

出雲市新体育館整備運営事業 書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	70							軟弱地盤解析編	今後設計するうえで、外構の地盤条件については、この資料をベースに進めてよいと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、設計及び工事に必要な測量調査、地盤調査、地質調査、電波障害調査、周辺家屋影響調査及びその他の調査を、事業者の責任及び費用負担により行ってください。
2	要求水準書	70							造成平面図	要求水準書 資料13と敷地造成図(CADデータ)には違いがあるようです。造成工事は敷地造成図で行われますか。	ご理解のとおりです。
3	要求水準書	70							造成平面図	液化化判定の資料が無いように思われますが、解析なされていないのでしょうか。追加資料ございましたらご提示下さい。	液化化に関する調査は実施していません。
4	要求水準書	70							造成平面図	要求水準書には敷地面積が「約31,700㎡」と記載されていますが、配布いただきました造成平面図CADデータの敷地境界線から計測すると31,373㎡となります。入札提案書に適用すべき敷地面積をお示し下さい。	入札提案書に適用する事業用地面積は、資料2「用地平面図」の座標点番図に示す座標値より計算した面積としてください。 なお、敷地面積については、当該事業用地から付け替え水路部分を除いた面積となることにご留意ください。
5	要求水準書	70							造成平面図	事業用地面積はデータ上「31,372.71㎡」となっておりますが、これを現時点での容積率および建蔽率の算定根拠となる敷地面積と考えて宜しいでしょうか。異なる場合、正しい数値およびその範囲をご教示下さい。	書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答No.4をご参照ください。
6	要求水準書	70							造成平面図	鳶巣農道、市道鳶巣川跡線、市道鳶巣1号線は、いずれも出入口設置の提案が可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	要求水準書	70							造成平面図	事業用地西側において歩道切り下げを提案する場合、市道鳶巣川跡線の東側歩道にある並木について、必要最低限の撤去は可能と考えて宜しいでしょうか。	可能ですが、市都市建設部 都市計画課との協議が必要です。
8	要求水準書	70							造成平面図	付替排水路を開渠(蓋付)以外に、暗渠として計画することは可能でしょうか。また、可能な場合は上部に盛土をすることも可能でしょうか。	いずれも可能ですが、市都市建設部 道路河川維持課との協議が必要です。
9	要求水準書	70							造成平面図	事業用地西側の付替排水路部分は事業者による暗渠化が可能と考えて宜しいでしょうか。	書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答No.8をご参照ください。
10	要求水準書	70							造成平面図	軟弱地盤解析編を見ると、盛土3.5mで約35cm沈下しています。造成平面図では前面道路から約2m盛った状態になっていますが、これは安定状態に達するまでプレロードが完了して引き渡しと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書	70							造成平面図	図中に発生土の本体及び余盛の数値を記載されていますが、造成引渡の高さは平面図の北側(FH=7.78~7.60)、南側(FH=5.86~5.62)と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

出雲市新体育館整備運営事業 書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
12	要求水準書	70							造成平面図	敷地造成図(CADデータ)の横断面に「余盛=400」の表示がありますが、出雲市が行う造成工事の仕上がり(盛土完成日より約70日後)は高盛土部の中央では7.78m-0.31m(全沈下量)=7.47mが目標ということでしょうか。それとも、要求水準書 資料13 造成計画図のとおり沈下後にさらに不足分の盛土を行い、事業者引渡時にはFH=7.60mに仕上げるといふことでしょうか。	書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答No.11をご参照ください。
13	要求水準書	70							造成平面図	敷地造成盛土に使用される土は、どのような基準の材料を予定されておりますでしょうか。	土質については、第3種建設発生土相当のものとし、振動ローラーによる締固めができる程度の材料を使用します。
14	要求水準書	70							造成平面図	図上に「送電鉄塔対策(検討中)」と記載されており、出雲市で鉄塔基礎への対策工を予定されているものと推測します。この対策工は事業者が敷地境界線まで造成を追加して行った場合を想定されておりますか。	事業者が敷地境界線まで造成を行うことを想定しています。なお、市が行う対策は、事業者による造成について、造成高が標高7.6mのほか、擁壁の設置も想定し対策を行います。
15	要求水準書	70							造成平面図	送電鉄塔対策(検討中)との記載がありますが、送電鉄塔用地境界から10mの範囲を事業者にて造成する場合、何か制約はありますかでしょうか。	造成高について、標高7.6mを超えてはいけないことに加え、中国電力ネットワーク株式会社との協議が必要です。また、書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答No.14をご参照ください。
16	要求水準書	70							造成平面図	送電線敷地境界の周囲に「送電鉄塔対策(検討中)」とありますが、どのような対策を想定されておりますでしょうか。また、本事業での対応が必要なものがございましたらご教示下さい。	鉄塔の対策工法については、現在、中国電力株式会社と協議をしており、しかるべき対策を市で行いますので、事業者側で必要となる対応はありません。
17	要求水準書	70							造成平面図	現状、鳶巣農道と事業用地境界との間には高低差があり、法面形状で接しています。用地境界から10mの範囲を事業者にて造成する場合、道路を擦り付ける際に公衆用道路部分(212-4、248-2、260-2)の形質を変更する必要があると考えますが、貴市との施工区分、設計区分は如何様に考えれば良いのでしょうか。	当該公衆用道路部分は市の設計及び施工区分となりますが、選定された事業者と設計及び施工のすり合わせ(協議、調整等)を行った上で、当該公衆用道路部分の整備を進めていく考えとしております。
18	要求水準書	70							造成平面図	現状、市道鳶巣1号線の一部と事業用地境界との間には高低差があり、法面形状で接しています。用地境界から10mの範囲を事業者にて造成する場合、道路を擦り付ける際に公衆用道路部分(252-2)の形質を変更する必要があると考えますが、貴市との施工区分、設計区分は如何様に考えれば良いのでしょうか。	当該公衆用道路部分は市の設計及び施工区分となりますが、選定された事業者と設計及び施工のすり合わせ(協議、調整等)を行った上で、当該公衆用道路部分の整備を進めていく考えとしております。
19	要求水準書	70							造成平面図	事業用地北側(212-4、248-2、260-2)および南側の一部(252-2)に前面道路との間に高低差がございますが、貴市の造成工事において整地し、前面道路と事業用地は段差無く接続されるものと考えて宜しいでしょうか。	書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答No.17、18をご参照ください。

出雲市新体育館整備運営事業 書面式による敷地造成図(CADデータ)に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
20	要求水準書	70							造成平面図	<p> 附帯事業を独立施設で整備する場合、用途上可分となる可能性がございますが、事業用地の分筆等を想定されているのでしょうか。あるいは、出雲市建築基準法関係指導要領第6条の適用が前提となるのでしょうか。後者の場合、事業用地に関する基準等がございましたらご教示下さい。 </p>	<p> 事業用地の分筆は想定していません。附帯事業の機能に応じて、事業者にて適切に敷地設定を行って下さい。 </p>